

平成30年度第3回島根支部評議会の概要報告

開 催 日	平成30年10月26日（金）
場 所	全国健康保険協会島根支部 大会議室
出席評議員	飯野評議員、伊中評議員、小田川評議員、葛西評議員、鷓鴣評議員、 佐々木評議員、杉原評議員、光延評議員（議長） （五十音順）
議 題	1. 平成31年度保険料率について 2. 平成30年度事業実施状況について
議 事 概 要 （主な意見等）	<p>○支部長挨拶（島根支部下期事業及び31年度保険料率議論について）</p> <p>平成30年度下期における島根支部の優先事業は、上期に続き、一つ目は健康経営の普及促進、二つ目は医療費の適正化である。特に、平成30年度より導入されたインセンティブ制度について、事業所及び加入者の皆様に周知し、各評価指標に事業所との連携を通じて取り組んでいきたい。</p> <p>次に、これまでの平成31年度保険料率にかかる議論をご説明させていただく。</p> <p>本日の議題となっている31年度保険料率については、9月13日の本部運営委員会において議論がスタートしたが、この際に理事長より方向性が2点示されている。一つは、「中長期的に安定した財政運営を考え、状況に大きな変化がなければ10%維持を前提とする」ことである。これは、昨年議論時の発言と同様であるが、今年度早期に示されたことに注目する。もう一つは、激変緩和措置の平成31年度未解消に向けて、「10分の8.6（平成30年度10分の7.2）」とする意向が示された。</p> <p>本日の支部評議会では、本部運営委員会で示された方向性、中長期の見通し、状況変化をどう考えるかを中心にご意見をいただきたい。評議会意見は本部に提出させていただく。</p> <p>【議題1】平成31年度保険料率について</p> <p>資料1により説明</p> <p>《学識経験者代表》</p> <p>最近のニュースに内閣府の統計「雇用者報酬」が高めに設定されており、マイナス修正されたというものがある。これまで経済成長が高めに計算されていたということであり、かなりショッキングなニュースである。中小企業の皆さんは伸びているという実感を持っておらず、統計はずれているのではないかという疑問が現実</p>

なった。保険料率の収支見通しの計算の根本となる賃金上昇率は信頼できるものか。

《事業主代表》

統計の賃金が高く設定されていたとあるが、中小企業が伸びているという実感はない。最低賃金は上がっている（30年度島根 740 円→764 円）が、最低賃金に該当する労働者は一部であり、中小企業全体の平均賃金とマッチしているとは思えない。逆に人手不足の中で雇用を維持するため、やむを得ず賃金アップしているケースもあり、負担は大きくなり中小企業の経営を圧迫している。

(事務局)

賃金上昇率については、昨年同様、3ケースを前提としており、中でも「0%成長」と厳しめに見込んで試算したものもある。また、低成長ケースは厚生労働省の財政見通しにおける低成長ケースの2分の1としている。

《学識経験者代表》

協会が中長期的な視点で考えるというならば、協会けんぽの財政見通し算出に使用する指標もより慎重に判断しなければならない。内閣府の統計「雇用者報酬」修正があったように、高めに見積もられた数字を鵜呑みにして楽観することがあってはならない。一度、甘い見通しにより判断し、後から厳しくすることは困難である。

《被保険者代表》

以前から申し上げている通り、基本は単年度収支均衡と考えるが、長い見通しとして、今は下げられるが、あとあとさらに高くなるという数字を見せられると何も言えなくなる。

一点確認したいが、健康保険組合が収支赤字等で解散して協会けんぽに移行するケースがある。今年も人材派遣健康保険と日生協健康保険組合が解散して、来年度から協会けんぽに転入するとの報道があるが、協会けんぽの経営・収支への影響については収支見通しに含めているのか。

(事務局)

収支見通しには健康保険組合の転出転入の影響までは見込んでいない。これまでの傾向として、平均標準報酬月額が高い事業所が健康保険組合へ転出し、低い事業所が協会けんぽへ転入しており、結果として収支面でのマイナス影響が想定される。

《学識経験者代表》

近年の島根支部における健康保険組合の転出転入について聞きたい。

(事務局)

転出については、平成 27 年 4 月に日立金属安来工場及びその関連会社、平成 28 年 10 月に日本赤十字病院が健康保険組合へ転出し、いずれも報酬額が高い上に加入者数で 2,000 人以上の減少となった。

また、健康保険組合からの転入については、来年度から人材派遣健康保険組合（加入者約 50 万人）と日生協健康保険組合（加入者数約 16 万人）が決定している。特徴的なこととして、人材派遣健康保険組合に関しては、保険料率 9.7%と協会けんぽ平均の 10.0%より料率が低いにもかかわらず、後期高齢者への拠出金増大等、将来的な負担増を考慮した結果と報道されている。

《事業主代表》

現状 4 月の料率変更であると、4 月に保険料の見直しを行い、その後 10 月の算定基礎手続きでも保険料の見直しが発生する可能性がある。年に 2 度、保険料の見直しを行うことで事務負担が大きくなることから、10 月納付分から料率変更して算定基礎手続きとそろえてもらうことはできないか。

(事務局)

以前、他支部でもそうした意見が出されていたが、料率変更時期を 4 月から 10 月に変更すると、被保険者の総報酬額の算定期間等、料率の算定方法が変わりやや複雑になる。

《事業主代表》

難しいようであれば、事業所・加入者に制度理解を求める広報に力を入れてもらいたい。

《被保険者代表》

協会けんぽは 10%維持を前提と考えているようだが、これは 10%が維持されると楽観視してよいものなのか、それとも、制度変更等できることをやってみてだめなら 10%よりさらに上げるのか。そのあたりで受け止め方も大きく変わるが、どうなのか。

(事務局)

昨年度は 9.5%が均衡保険料率である中で中長期を見据え平均保険料率を 10%としている。また、協会けんぽはこれまで 10%が負担の限界である旨を訴えてきており、中長期で見て 10%を超えないようにしていきたいということである。こうした方向性ととともに、引き続き制度改正や医療費適正化に向けて保険者機能発揮に努めていきたい。

《被保険者代表》

中長期的、2025年問題といわれているところまでは、10%は維持できる見込みがあると考えているのか。

(事務局)

そのとおりである。現時点での予想としては、よほどの状況の変化がない限りは2025年度あたりまで料率10%が維持できると見込んでいる。

《被保険者代表》

高齢者医療への拠出金は増える一方である。島根支部保険料率を下げるためにできることは、インセンティブ制度の部分と考える。

《事業主代表》

これからは高齢者が増え、日本全体の人口は減る。今の人口構造では、加入者の負担は上げていかないと成り立たないことは皆わかっているが、どうしても保険料率が上がることに拒否感がある。

理由は、可処分所得が増えておらず、収入が上がっている実感を労働者が持っていない。企業は人手不足で残業させたいが、国は働き方改革「生産性の向上」で解決させようとする。結果残業は減り収入も減る。国の理屈は分かるが、これからAIが進むともっと大きな改革の波が来るのではないか。そうなった時に事業所が持ちこたえることができるのかという大きな不安がある。

もはや料率が上がることは仕方がないが、保険料率を負担するという「入口」に対する結果としての、従業員・事業主が実感できる成果「出口」がほしい。協会けんぽの考える「出口」は、インセンティブ制度により、従業員・事業主がどのような努力をすれば、どのような恩恵「健康」を得られることなのか、皆が理解できるよう周知広報に力を入れてもらいたい。

料率10%維持は賛成せざるを得ない。次世代を考えて、つけの先送りにならないようにしていかなければならない。

(事務局)

事業主、加入者の保険料負担については身につまされる思いである。

協会けんぽとしては、健康づくりを通じて医療費の適正化を図っていく必要があると考えており、このために健康経営推進をしている。参加事業所の増加というアウトプット（結果）はともかく、結果従業員が健康になり医療費が減ったというアウトカム（成果）までは示せていない。

アウトカムを示せる仕組みをなるべく早くつくりたいと考え、現在、島根大学との連携事業も進めているので、もう少し時間をいただきたい。

今できることは、健康経営、インセンティブ制度等の積極的な広報と考えている。

(議長)

これまでの議論をまとめさせていただき、次の3点の意見を評議会として提出したい。(評議会了承を得る)

1. 財政見通しに使用する指標は、取り上げる目的によって様々な解釈が可能なため、適正かつ慎重に判断してもらいたい。
2. 中長期的な財政見通しは、上記指標の影響を考慮してより慎重に考えてもらいたい。
3. 保険料率を下げるためインセンティブ制度を中心として、事業主・加入者になにができるのか、より積極的に周知広報をしてもらいたい。

【議題2】平成30年度事業実施状況について

資料2により説明

《学識経験者代表》

(P52) ジェネリック医薬品使用促進にかかる自己負担軽減額通知はどのような対象に送付しているのか。また、その効果はどうか。

(事務局)

慢性疾患等、服薬が継続すると考えられ、かつ、切り替えた場合に一定の効果額が見込まれる方を対象に送付している。島根支部では送付対象者の約30%の方がジェネリックに切り替えており、切替え率は全国平均以上となっている。

《学識経験者代表》

10年前の協会発足時と比べ、非常に多くの事業実施していることに驚かされる。協会の職員数は変わらないと思うが、事業実施上問題は生じていないのか。

(事務局)

システム刷新等による業務効率化を進め、マンパワーのシフトにより実施している。また、事業所訪問等、グループにとらわれない職員協力体制による連携した取組みも進めてきている。

《事業主代表》

健康づくりは、非常に難しい取組みと考える。例えば、生活習慣病では、日々食べるものが大きく影響するが、日本では2,000もの食品添加物が認可されており、諸外国(EU、米国は数百)に比べて非常に多い。添加物の影響を調べ、結果によっては国策で添加物を規制するなども必要ではないか。

《事業主代表》

(P 1 5) 島根支部の代謝リスクは男女ともに高い。この原因はどう考えているのか。

(事務局)

原因として生活習慣で、運動習慣のある人が少ないという点が上げられる。島根県は車社会であり、移動の際に歩く習慣が少なく、大都会と比べ歩くスピードの違いもあるかもしれない。

《被保険者代表》

行政と連携したデータヘルスの取り組みはどうか。

(事務局)

(P 5 5) 島根県と連携したデータ分析事業を進めている。県が持っている市町村国保のデータと協会けんぽのデータを合わせることで島根県全体の分析ができる。

また、支部の保健事業を議論する「健康づくり推進協議会」(年2回開催)には島根県の健康推進課長も委員として参加していただいております、支部の施策は理解していただいているものと考えています。

《事業主代表》

(P 1 6) にある平均寿命と健康寿命がかい離していることは、島根県は長寿のイメージがあっただけに、ショックな数字である。

《被保険者代表》

マイナンバー活用が進んでいるが、業務への効果はどうか。

(事務局)

協会けんぽでもマイナンバー活用がスタートしており、保険給付の手続き時に課税証明を省略できる等、業務効率化につながっている。

特 記 事 項

- ・傍聴者：1名(島根支部職員)
- ・次回開催：平成30年12月予定
- ・評議員の任期満了及び改選について説明